⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、上記３に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、当職の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　総合評価落札方式に伴う技術提案　本工事における技術提案の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書（標準案）の内容について、これと異なる施工方法等で施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案を提出すること。

技術提案が適正と認められない場合または標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工を行うことを示す資料を提出すること。

また、提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該入札に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該入札に係る競争参加資格を与えないものとする。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑻　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲（契約後ＶＥにつながる基本的な考え方は除く。）は対象としない。

提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑼　手続きにおける交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Okamoto Director-General of Kyusyu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for restoration of The Eda Daini Tunnel Higashi-Kyushu Expressway

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 5 January 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 22 February 2011 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 22 February 2011 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 22 February 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2531, 2532

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 11 月 29 日

（契約責任者）

東日本高速道路株式会社

東北支社長　鹿島　幹男

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　常磐自動車道　新地工事

⑶　工事場所　自）福島県相馬郡新地町杉目

至）福島県相馬郡新地町大字福田

⑷　工事内容　本工事は、延長4,250ｍの常磐自動車道暫定二車線本線部並びに橋梁上部工１橋を施工する土木工事である。なお、概算数量は次のとおりである。

⑸　工事概算数量　延長　4,250ｍ　土工量　79万㎥　横断構造物　Ｃ－ＢＯＸ８ケ所、Ｃ－Ｐ９ケ所　橋梁上部工　１ケ所―37.2m

⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,020日間

⑺　使用する資機材　コンクリート　約20,000㎥　鉄筋　約2,300ｔ　ＰＣ鋼材　約６ｔ

２　競争参加資格

⑴　契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　土木工事において、開札時に平成21・22年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定における経営事項評価点数が、1,500点以上であること。

⑶　更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

⑷　平成12年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次に掲げる施工実績を有すること。

ａ）土工量（切土量又は盛土量のいずれか大きい方）が35万㎥以上ある道路土工工事

ｂ）最大支間長25m以上あるＰＣ桁橋・ＰＲＣ桁橋を架設した道路橋の工事

⑸　次に掲げる基準を満たす現場代理人又は主任（監理）技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。

②　現場代理人又は主任（監理）技術者が、平成12年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次の経験を有する者であること。

ａ）土工量（切土量又は盛土量のいずれか大きい方）が15万㎥以上ある道路土工工事

工事経験者として現場代理人を記載する場合は、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者に限るものとする。

③　主任（監理）技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。

⑹　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの間に、「地域２」において、競争参加資格停止を受けていない。

⑺　設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。